

平成 29 年度赤十字水上安全法救助員 I・II 養成講習会実施要項

主催 日本赤十字社高知県支部
主管 高知県安全赤十字奉仕団
後援 高知県教育委員会(予定)
高知市教育委員会(予定)
高知県警察本部(予定)

- 1 目的 尊い生命を水の事故から守るために、水上における事故防止と溺者救助の方法について理論と実技を習得する。
- 2 日時及び定員 I:7月15日(土)~17日(月)3日間 9時~17時(定員:30名)
II:8月5・6日(土・日)2日間 午前9時~午後5時(定員:30名)
- 3 会場 I:高知県消防学校 II:土佐市向萩の浜
- 4 講師 赤十字水上安全法指導員
- 5 受講資格 15歳以上の健康な男女、下記※1の泳力を有し、救急法基礎講習修了者
※1 クロールと平泳ぎ両方とも100m以上、どちらかは500m以上泳げる
※2 救助員IIについては救助員I修了者
※受講希望の方は事前に救急法基礎講習を受講し、合格の認定を受けてください。
※救急法基礎講習の日程等はホームページでご確認いただくか下記までお問い合わせください。
- 6 受講申込 ホームページの申込みフォームまたは別紙申込書により下記に申し込むこと。
(申込が定員に達した場合は受講をお断りすることがあります。)
〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番45号 総合あんしんセンター1階
日本赤十字社高知県支部
TEL088-872-6295 FAX088-872-6299 Mail:jigyo@kochi.jrc.or.jp
<http://kochi-jrc.com>
- 7 携行品 水泳のできる服装(水着・水泳帽・ゴーグル等) 筆記用具 保温衣類 昼食
(飲み物含む) ※救助員II受講者は持っていればマスク、シュノーケル、フィン
- 8 受講料 無料 但し、教材費として救助員I700円、II300円の負担をお願いします。
- 9 その他 講習会最終日に試験を行い、合格した方に赤十字水上安全法救助員認定証(有効期間5年)を交付します。

【開催】赤十字水上安全法救助員 I・II 資格継続研修

平成 26 年 4 月以降に講習を受講し、資格を取得され、資格取得から 2 年以上経過した方を対象に研修を行います。受講されれば、有効期間を 5 年延長いたします。

日時は 7 月 16 日(日)に高知県消防学校で 9 時 00 分から 13 時 00 分の 4 時間です。※上記同様にお申込みください。教材費は 800 円となっています。